

定期監査報告書

第1 準拠基準

青森市監査基準

第2 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）

第3 監査の対象、日程及び実施場所

次表に掲げる日程において、各部局に属する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を対象として監査を実施した。

日 程	対 象 部 局		実 施 場 所
	部 等	課 等	
令和6年 8月19日から 令和6年10月17日まで	教育委員会事務局	総務課 文化学習活動推進課 中央市民センター 文化遺産課 市民図書館課 学校給食課 指導課 浪岡・中教育学校	・ 監査委員事務局 ・ 浪岡庁舎 ・ 監査対象部局執務室 ・ 監査委員室
令和6年 9月 2日から 令和6年10月30日まで	浪岡振興部	総務課 納税支援課 市民振興課 地域づくり振興課 健康福祉課 都市整備課	・ 浪岡庁舎 ・ 監査対象部局執務室 ・ 監査委員室

令和6年 9月 9日から 令和6年10月30日まで	税 務 部	納 税 支 援 課 市 民 税 課 資 産 税 課 国 保 医 療 年 金 課	・ 監査委員事務局 ・ 監査委員室
令和6年 9月26日から 令和6年10月23日まで	農 業 委 員 会 事 務 局		・ 監査委員事務局 ・ 監査委員室
令和6年 9月26日から 令和6年11月14日まで	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		・ 監査委員事務局 ・ 柳川庁舎倉庫 ・ 監査委員室
令和6年 9月27日から 令和6年10月30日まで	会 計 機 関	会 審 計 査 課	・ 監査委員事務局 ・ 監査対象部局執務室 ・ 監査委員室
令和6年10月 1日から 令和6年11月14日まで	交 通 部	管 理 業 課 所	・ 交通部庁舎 ・ 監査対象部局執務室 ・ 監査委員室
令和6年10月 3日から 令和6年11月14日まで	総 務 部	総 務 課 秘 書 課 危 機 管 理 課 人 事 財 政 課 管 契 約 策 課 情 報 課	・ 監査委員事務局 ・ 監査対象部局執務室 ・ 監査委員室

第4 監査の着眼点

- 1 現金取扱事務は適正に行われているか
- 2 金券等（切手・バスカード等）の使用及び保管管理は適正に行われているか
- 3 補助金、負担金等において、違法・不当な支出又は不適切な支出はないか
- 4 契約事務（契約方法、契約手続等）は適正に行われているか
- 5 公の施設の指定管理者に係る事務が適正に行われているか
- 6 滞納整理事務は適正に行われているか
- 7 使用料・手数料に係る調定事務・徴収事務が適正に行われているか
- 8 財産管理事務が適正に行われているか

第5 監査の主な実施内容

監査委員事務局の職員による予備監査（試査による書類の閲覧・証憑突合・帳簿突合などを行う書類監査又は実地において実査・立会などを行う実地監査）を実施した後、監査委員が事情聴取及び質問を行う委員監査を実施した。

第6 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、次の指摘事項を除き、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われていると認められる。

指摘事項については、速やかに適切な措置を講じられたい。

【指摘事項】

- 1 スポーツ施設に係る電気料の納期限が誤って設定されていた。
＜青森市財務規則第40条第2項＞ （教育委員会事務局 文化学習活動推進課）
- 2 業務委託契約に係る契約書の引用条文に誤りがあった。
（教育委員会事務局 文化学習活動推進課）
（教育委員会事務局 中央市民センター）
（浪岡振興部 地域づくり振興課）
（税務部 資産税課）
- 3 私有車の公務使用に当たり運転の報告が行われていなかった。
＜青森市庁用自動車管理規則第12条第1項＞ （教育委員会事務局 文化遺産課）
- 4 業者が提出した入札書の件名に記載誤りがあった。
（教育委員会事務局 指導課）
- 5 自転車利用者に対し勤務地内旅費を支給していた。
＜青森市職員等の旅費に関する条例第6条第1項＞ （教育委員会事務局 浪岡教育課）
- 6 奨学資金貸付金の債権管理において、ルールに基づいた管理が行われていなかった。
（教育委員会事務局 浪岡教育課）
- 7 同一業務の入札において、代表者が共通する業者を選定していた。
＜契約事務の手引き＞ （浪岡振興部 総務課）

- 8 単価契約の場合は1円未満の端数を切り捨てないことになっているが、最低制限価格調書の最低制限価格の端数を切り捨てていた。また、最低制限価格（税込）等が未記入であった。

＜青森市企業局最低制限価格制度要綱＞

（交通部 管理課）